

平成30年度 障害児入所施設職員の本俸基準額表

(単位：円)

区 分	主として知的障害児、盲児及びろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設
施 設 長	福(4-5) 281,700 福(2-33) 254,900
主任(児童)指導員	福(2-17) 231,500
(児童)指導員	福(2-13) 225,300
職業指導員	福(1-25) 190,400
主任保育士	福(1-37) 208,500
保 育 士	福(1-33) 203,400
事 務 員	行Ⅰ(2-9) 205,800
栄 養 士	医Ⅱ(2-5) 190,700
調 理 員 等	行Ⅱ(1-37) 172,100
介 助 員	行Ⅱ(1-37) 172,100

- (注) 1. 「施設長」欄の主として知的障害児、盲児及びろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設にあっては、上段51人以上、下段50人以下の施設である。
2. 直接処遇職員にあっては当該俸給額その他、特別給与改善費を加えたものを本俸基準額としている。
3. 直接処遇職員のうち別に定める職種にあっては、上記表の本俸基準額と別に定める特殊業務手当基準額を加えたものを本俸基準額とする。